

高松医療センター『医療型短期入所』のご案内



当院では在宅支援の一環として医療型短期入所サービスの提供を行っています。医療型短期入所とは、高度な医療的ケアを必要とされる障がい者の方を在宅で介護されているご家族が、冠婚葬祭・旅行・休養・病気などの理由で一時的に介護が出来なくなった場合に利用していただくサービスです。当院ではご家族の様々なニーズに対して、安心・安全にご利用いただけるようサービスの向上、充実に努めています。

◆利用対象者

- 障害福祉サービス受給者証をお持ちで医療型短期入所の支給を受けている方
- 障害支援区分6に該当し気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている方
- 障害支援区分5に該当し以下の①～③に該当する方
 - ①筋ジストロフィー、重症心身障害者の方
 - ②高度な医療的ケアを必要とする方
 - ③遷延性意識障害があり医療的ケアを必要とする方

※空床利用型サービスのため、利用していただく病棟はその都度異なる場合があります。

※上記の対象にあてはまらない方でも、気管切開を行っている、また、酸素吸入や経管栄養をおこなっている等、医療依存度の高い神経難病患者さまについては、レスパイト入院（介護をされている方が休息するための入院）をお引き受けしていますので、ぜひご相談ください。

◆ご利用料金

①サービス費：受給者証に記載された自己負担額。

※入退所日に他の福祉サービスをご利用の場合にはお申し出下さい。

②食事代：詳しくは医事課担当者までお尋ねください。

※食事提供体制加算該当者は減額されます。

③医療費

※子ども医療費受給者証（子ども医療証）や障害者医療費受給資格証（障害者医療証）等の受給者証をご利用頂けます。

上記①、②、③を合計したものが月額の利用料金になります。料金の支払いにつきましては、退所ごとに計算し、退所時にお支払いいただいております。詳細については医事課担当者までお尋ねください。

◆持参品等について

以下の物品についてはご利用の際に必ずご持参ください。持ち物の管理には十分配慮致しますが、お持ちいただくものには全て記名するようお願いいたします。

○食事…経管栄養、注入に必要な物品

○おむつ…通常使用されているもの（多めにお持ちください）

○衣類…日頃使用されているもの

※洗濯は院内のコインランドリーをご利用いただくか、自宅へお持ち帰りいただいております。スタッフによる洗濯は行っておりませんのでご了承ください。

○口腔ケア用品…歯ブラシ・コップ等

○お薬や医療物品…内服薬、点眼・塗り薬、気管切開部のガーゼ、ネックホルダー等

病棟や設備について気になることがありましたら、見学時にお尋ねください。

イベント開催時には参加して頂くこともできます。



◆サービスの特徴

- 入所前外来…入所時に内服や処置等の医療行為について確認いたします。その際、ご本人の最近の様子などお伺いしています。
- 生活…お食事については、利用者に応じた食事形態（ミキサー食・ペースト食等）で提供しています。入所前に食事形態について確認させていただきますので、看護師にお伝えください。
また、経管栄養によるお食事をされる方については必要な注入用物品（経管栄養剤等含む）をご持参ください。
入浴については病棟の入浴日に合わせて週2回実施しています。入浴が困難な場合は清拭を行っています。
- 日中活動…ご本人やご家族の希望に合わせて活動を提供いたします。短期入所ご利用中、気分転換を図り、安心して過ごしていただけるよう支援いたします。

◆病棟の1日のスケジュール例

- 7:00 起床・朝食・洗面・口腔ケア
- 8:30 検温・体調チェック
- 10:00 日中活動もしくは入浴
- 12:00 昼食・口腔ケア
- 14:00 日中活動または自由時間
- 17:00 夕食・口腔ケア
- 22:00 消灯・就寝



※スケジュールは個人により異なります。

※おむつ交換は適宜行います。

※入浴の曜日は病棟によって異なりますが、原則として月曜・木曜もしくは火曜・金曜が入浴日となります。

◆利用開始までの流れ

申し込み	利用希望の方は相談窓口（地域医療連携室）へご連絡ください。
面談・見学	面談時には病棟見学も行います。
申請	居住地の役所（障害福祉課等）へご相談ください。障害福祉サービス『医療型短期入所』の受給者証が交付されます。 ※受給者証への表記は自治体によって異なります。
予約	相談窓口(地域医療連携室)までご連絡ください。 日程調整後、利用可能日をお知らせ致します。 ※病床の状況等により希望日時に添えない場合もあります。
受診	予約にて診察を行い、身体状況や感染の有無などの確認を行います。
契約	初回利用日までに契約を行います。
初回利用	ご本人と付添い者同伴のもと、外来受診後に病棟へ移動します。 医師及び看護師が、ご本人の身体状況の把握やケアの方法の共有を行います。 ※病状の安定していない方や当院での入所が困難と思われる理由がある場合には入所をお断りすることがあります。

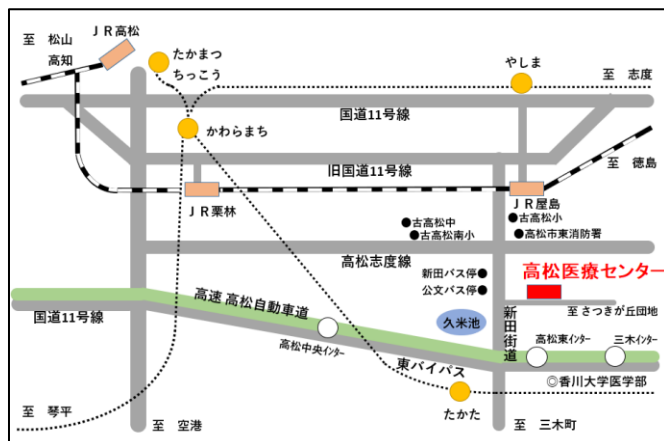
◆当院へのアクセス

◆車でお越しの方

J R屋島駅西側(馬場先)から南へ延びる新田街道の途中、信号機のある三叉路を東に上がった丘陵地にあります。駐車場は無料。

◆公共交通機関をご利用の方

ことでんバス『大学病院線』乗車
(起点：高松駅 終点：ことでん高田駅)
『高松医療センター』下車



お問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構 高松医療センター

〒761-0193

香川県高松市新田町乙8

電話番号：087-841-2146 (代表)

FAX 番号：087-841-2178 (地域医療連携室)

相談窓口：087-841-2162 (地域医療連携室)



高松医療センター マスコットキャラクター
新田乙八 (にったおとはち)